

令和 8 年度 事業計画

良質な社会資本整備を推進するに当たり、会員の品位及び社会的地位を高めるとともに土木施工管理技術の向上を図るため、次のとおり令和 8 年度の事業計画を定める。

1 会議の開催

- | | |
|------------|-------|
| (1) 定時総会 | 1 回 |
| (2) 理事会 | 3 回程度 |
| (3) 正副会長会議 | 4 回程度 |
| (4) 各委員会 | 随時 |

2 土木施工管理技術の普及、向上及び改善のための事業

- (1) 技術講演会、講習会、研修会、意見交換会の開催
- (2) 現場見学会の開催
- (3) 優秀な技術者の表彰
- (4) 土木技術情報の収集と資料及び図書の斡旋
- (5) その他会員の技術研鑽の機会や啓発に向けた活動

3 土木施工管理技士の社会的地位の向上及び広報活動

- (1) 建設事業の社会的必要性を伝える広報活動
- (2) 土木施工管理技士制度の普及、啓蒙等の宣伝活動
- (3) 入会促進運動
- (4) 機関誌「礎あいち」の発行

4 その他

- (1) ホームページによる会員との連携、意見交換の推進
- (2) 会員メリット及びサービスの向上
- (3) CPDS 認定の技術講演会、講習会等の充実